

## 平成30年度第1回大竹市地域公共交通活性化協議会

### 記 録 票

日 時：平成30年5月28日（月）15時30分～

場 所：大竹市役所 3階 大会議室

出席者等：別紙「名簿」のとおり

#### 1 開 会

人事異動等に伴う新任委員の紹介  
委員の留任について

会長，副会長の選任について

⇒ 小田会長，中村和嗣副会長が再任。  
会長，副会長挨拶。

監査委員（2名）の委嘱について

⇒ 古川委員，大越委員が再任。

#### 2 議 事

(1) 平成29年度事業経過報告及び平成29年度会計収支決算報告について

○【事務局】 資料1，5，6により事業経過報告。

○【事務局】 資料2により収支決算報告。

【監査委員】 監査報告。

○質 疑 等

【委員】 歳出について

歳出の幹線運行費が3,600千円ほど増えている。先ほどの決算で説明を受けたがよくわからない。

(事務局)

晴海商業施設へ販売した定期券と回数券の収入は，販売収入として，協議会の収入に，バス車内で販売する定期券と回数券の収入及び現金収入等については，事業者の収入と区別している。

幹線運行費の主な支出額はこいこいバスの委託料から事業者の収入を除いた欠損額（支払額）である。平成29年度は予算時より事業者の収入が大幅に減り，欠損額（支払額）が増えたためである。

その他質疑 な し ⇒

承 認
-----

(2) 平成30年度事業計画(案)及び平成30年度会計収支予算(案)について

○【事務局】 資料3により説明。

○【事務局】 資料4-1により収支予算案を説明。

○質疑等：

【委員】業務委託料(コンサルタント)について

コンサルタント料が倍額以上になっていることの説明が欲しい。

(H29:2,000千円 ⇒ H30:4,137千円)

(事務局)

毎年、幹線、支線交通の運行事業の検証、新たに支線交通を導入する際の支援など専門的な知識を有するコンサルタントに業務を委託している。

今年度は、連携計画の最終年度となっており、今年度中に公共交通網形成計画を策定する必要がある。計画策定にあたり、人件費やアンケート調査等に係る直接経費等が生じるため、例年(2,000千円)より委託料が多くなっている。

ただし、国(運輸局)から約1,500千円の補助金がもらえるため、増額分に対する実質の持ち出しは約500千円になる予定である。

【委員】平成30年度事業計画(案)、会計収支予算(案)について

栄ぐるりんタクシーや、あじさいタクシーに関して、本格運行に向けての目標は、公共交通網形成計画と併せて設定していくという考えでよいのか。

また、目標を達成しなかった場合、利用促進を考えていくのか、それとも代替措置をとるのか。

歳出の中で、視察土産代等というのは、今年から入ったものと見られるが、どういったものなのか。

【会長】

どちらも始まったばかりなので、状況を見ながら、協議会の中で目標を設定していければと考えている。どうしてもうまくいかない場合は、違う施策を考えていく。

(事務局)

視察土産代等については、公共交通の先進地へ視察に行く場合のお土産代であり、毎年計上させてもらっている。

【委員】

事業計画(9)その他 新たな支線交通の検討と導入について、取組方針が書かれているが、既存の路線の再編と併せて検討するのか、それとも、現時点で公共交通が導入されていない地区から要望があった場合に検討するのか。

また、一般的に乗合タクシーは赤字が前提になることが多いが、乗合タクシーの要望が増えれば増えるほど、財政負担が増えていくことになると思う。市はどのように対応していくのか。

そして、導入の検討段階で、赤字が増えすぎるため、実証運行に至る前に取りやめ

る可能性があるのか教えていただきたい。

**【委員】**

本市は幹線（こいこいバス）と支線（乗合タクシー）をつなぐ形で運行している。地形上、市内全体に循環バスを運行することはできない。支線交通が市内全体に整備されていないので、今後そのような要望があれば、可能な範囲で取り組んでいく考えである。

乗合タクシーの仕組みは、予約があって初めて運行するものであり、1台あたりの金額で委託契約を結んでいる。委託料については、タクシー事業者と協力し、1台あたり4人乗れば赤字補てんがいらなくらいの料金設定（運賃）としている。

乗合タクシーの収支率は30%ほどとなっており、70%は市からの補助金（協議会から支出）となっているが、各支線交通の運行委員会で協議を重ねて、利用促進や収支率改善の取り組みを一緒に進めている。現在、乗合タクシーの運営状況は順調であるが、今後、赤字がかなり増えてきた場合は、運行形態の変更などを提案する可能性はある。

その他質疑 な し ⇒ 

承 認
-----

**(3) 御園台地区乗合タクシー（あじさいタクシー）の事業計画について**

○【事務局】 資料7-1, 7-2により説明。

○質 疑 等 :

**【委員】**

運行方法については、ルートは決定しておらず、時間と行き先のみ決められている区域運行という理解をしているが、車両に関しては、通常のタクシー事業用と併用するというのでよいのか。

運賃について、小学生未満はどうなるのか、チケットは1枚から買えるのか、2,500円を持っていない人が急に乘ってきたときはどうなるのか。また、身障者割引はあるのか。

実証運行を行う上で、タクシー事業者への影響についても意識しておいて欲しい。御園台のルート図が添付されていればよかった。（※追加資料として添付）

**(事務局)**

小学生未満が単独で乗ることはないと考えている。保護者同伴であれば、小学生未満は無料にすることを考えている。

乗合タクシーの運用上、11枚綴りでの購入をお願いする。1枚分お得な回数券とすることで利用促進を図る。

**【委員】**

予約の電話がかかってきた際、チケットを持っているか確認し、持っていなければチケット代（2,500円）が必要なことをお伝えしている。

**（事務局）**

身障者割引については、現在は予定していない。また、車両については通常のタクシー事業用と併用する。

**【委員】**

行き先が「ゆめタウン」のみになっているが、「市役所」に行きたいという要望はなかったのか。

**【委員】**

タクシー事業者と協議の上、事業者が対応可能な条件で運行内容を設定した経緯がある。住民アンケートの結果を参考に、行き先を「ゆめタウン」のみに絞っている。

**【委員】**

タクシー事業者への影響については、最初に乗合タクシーを導入したときから事業者の営業に支障が出ない程度に協力をしていただいている。

その他質疑 なし ⇒

承認

**（４）地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について**

○【事務局】 資料 8-1, 8-2 により説明。

○質疑等 : なし ⇒

承認

**3 その他**

**（事務局より）**

こいこいバスの大竹方面恵川橋バス停について、地権者より、5月の連休明けより建物の建て替え工事を行うため、バス停撤去の申し出があった。

バス停の移転については、自治会長と協議を行ったが、付近に適切な場所がないため、工事期間中の5月3日から9月末（予定）まではバスは停車しないようにしている。今後については、工事終了後に再度協議をして決定したい。

また、公共交通網形成計画については、素案ができ次第、協議会を開催する予定である。

**4 閉 会**